



# 正副会長の活動状況

## — 会務報告 —

日本弁理士会副会長

井上 佳知

本年度は、コロナ禍により昨年度受けた影響を経験として活かして、各附属機関および各委員会は早期に立ち上がり、計画されたスケジュールに沿った活動が行われています。但し、昨年に引き続き、対面での委員会活動が叶わず、Web会議システムを通じた委員会活動が行われています。Web会議システムを介する委員会活動における、プラス面は、物理的移動が不要であるため、関東圏以外の地域の委員にとっては委員会へ出席するハードルが下がることや、本人にとって良いか悪いかは別として、連続して複数の委員会に参加できること等が挙げられます。一方、マイナス面は、対面での委員会では可能な隣の委員との小声での意思疎通や、出席している委員の表情や場の雰囲気を通じた委員会全体の統一感の形成が容易でない等が挙げられます。プラス面については直ちにメリットを感じることができる一方で、マイナス面についてはデメリットにばかり目が行ってしまいますが、限られた条件下で、既成観念に囚われず、新しい委員会運営も試みられており、このような進歩は重要ではあると感じています。

現在の制約された環境下であっても、委員会活動に携わっていただいている委員の皆様のご活動によって、本年度の事業が支えられております。お礼申し上げます。

私の担当附属機関、地域会並びに委員会は以下の通りとなります。

### 1. 弁理士推薦委員会

弁理士会外から弁理士の推薦の依頼を受けた際に、募集要項に応じた募集を行い、適任の弁理士を推薦する活動を行っています。推薦の依頼から推薦の期日まで短い案件も少なくありますが、多忙な中、委員の皆さんに迅速にご対応頂いております。

適任者の審議に際しては、現在は、電子メールによ

る審議を中心として、面接が必要な案件については、Webとリアルのハイブリッド会議により対応しています。

### 2. 経営基盤強化委員会

弁理士会会員事務所の経営の強化や弁理士の業務環境の改善のための方策の検討・実行を主な活動としています。コロナ禍とは関係なく、中長期的な観点から事務所運営の効率化について検討頂いており、コロナ禍で注目を浴びたりリモートワークに伴う事務所運営に有用なITツールについて昨年度とは異なる視点で検討がなされています。

また、会員1人事務所における不測の事態に対する対応が新たな検討事項とされ、さらに、継続的な重要事業として、本年度もセミナー等を通じた事務所承継に関するマッチング事業に対応頂いております。

### 3. 業務対策委員会

現在、弁理士資格を有さずに、弁理士の専権業務を行う、いわゆる非弁活動の発見、調査、対応を主な活動としています。マスコミに取り上げられる事例は氷山の一角であり、水面下では極めて多くの事案が存在しています。

業務対策委員会に数年在籍することにより、具体的な事案を通じてバランス感覚も養われていきます。委員会の性質上、対外的な対応を求められることが多く、非弁行為者に対しては、決して少ないとは言えない資料を踏まえて、積極的かつ慎重に、適切な対応が行われています。

年々多様化していく非弁活動に対して、弁理士の専権業務を維持し、守るべく活動頂いております。

### 4. 知的財産経営センター

知的財産経営センターは、中小企業の経営支援を知

的財産の観点から実行する附属機関となります。時折、弁理士会会員の事務所の経営をサポートする活動を行っていることと認識されることもありますが、あくまでも中小企業支援のための事業を実行しています。加えて、知的財産の価値評価の事業も行っており、裁判所案件に止まらず、民間からの価値評価依頼も少しずつ増えています。中小企業支援において、事業性評価の局面では、知的財産の価値評価は避けることができないのですが、狭義の価値評価はかなり難易度が高い作業となります。一方で、事業における知的財産が寄与する価値といった、より広義で総括的観点から知的財産を評価することが求められており、この点について、知的財産経営センターとしてもより一層注力していくべきと考えています。

ここ数年、社会的に中小企業支援が課題とされていますが、実質的な効果はなかなか感じられません。日本弁理士会においても、会外からから見ると、中小企業支援の窓口が判らないとの声が寄せられています。

そこで、本年度は、中小企業知財経営推進本部を立ち上げて、知的財産経営センターを中核組織として位置付けて対応しています。JPAA 知財サポートデスクを設置することによって、会外の中小企業支援機関からの問い合わせに対して一元的に対応していきます。また、中小企業支援において欠かせない各地域会との連携強化も図っています。

## 5. 特許制度運用協議委員会

主には、特許制度運用の改善等に関し専ら特許庁と会合を持ち、日本弁理士会として、会員にとって利用しやすい制度運用を協議する活動を行っています。

本年度は4月から極めて多くの会合が開かれております。各会合の前には委員会の対応部会内で電子メールまたはWeb部会会議による意見調整を行ったうえで、特許庁との会合に臨んでいます。会合によっては、意見集約に時間的な余裕がない会合もありますが、電子メールによる意見調整、審議によって、迅速かつ適切な意見調整を経て、会合に臨んで頂いております。

## 6. 東海会

私が所属する地域会は東海会であるため、東海会を担当しています。東海会は、東海会の前身である東海支部設立当初から、社会に対する知的財産の昂揚普及、教育機関における知財授業の普及、中小企業に対する知的財産の観点からの支援活動を絶え間なく実行してきています。

本年度は、本会と各地域会との連携に重点が置かれており、東海会の正副会長との事前の擦り合わせを行い、より円滑な連携が進むよう努めています。